

「汚染水処理対策委員会」について(案)

平成 25 年 4 月 26 日

汚染水処理対策委員会事務局

1. 概要

「汚染水処理対策委員会」では、福島第一原発汚染水処理について、これまでの対策を総点検し、汚染水処理問題を根本的に解決する方策や、今般の汚染水漏えい事故への対処を検討する。

特に、地下水の流入対策について、本委員会が推奨する対応策を整理し、「今後の対応の方向性(第一弾)」として、5月中を目途にとりまとめることを目指す。本委員会でとりまとめた対応策について、経済産業省、東京電力等が更に検討を深め、6月中を目途にまとめる「中長期ロードマップ」の改訂に反映する。

<参考>第3回廃炉対策推進会議(H25.4.19)における議長(経済産業大臣)指示

- ①汚染水処理対策委員会において、地下水の流入抑制対策、トリチウム処理対策などについて早急に検討を進める。特に、地下水の流入対策については、5月中を目途に、今後の対応の方向性(第一弾)をとりまとめる。
- ②その検討にあたっては、抜本対策の実現に向けた課題をつまびらかにし、関係者が知恵を出し合い、国際的な知見も活用し解決策を見いだす。
- ③同委員会でとりまとめた今後の対応の方向性は、6月中を目途にまとめる「中長期ロードマップ」の改訂に反映する。

2. 検討議題

(1) 当面の対応

- ① 地下水流入により増加している汚染水処理への日々の対応
- ② 地下貯水槽から地上タンクへの移送
- ③ 汚染水貯蔵計画の策定と地上タンクの増設
- ④ 漏えいした汚染水のモニタリング、周辺環境への影響評価

(2) 短中期的な対応

- ① 地下水の流入抑制(地下水バイパス、サブドレンの復旧)
- ② 多核種除去設備の早期の安定運転への移行
- ③ 海側遮水壁の設置

(3) 中長期的な対応

<早急に検討すべき事項>

- ① 地下水の流入抑制のための抜本策の検討
(陸側遮水壁の再検証、建屋止水、高濃度汚染水の水位低下等)

<継続的な検討事項>

- ② トリチウム処理対策

3. 検討の進め方

4月26日 第1回「汚染水処理対策委員会」

- ✓ 当面の対応、短中期的な対応
 - －対策の実施状況
- ✓ 地下水の流入抑制のための抜本策
 - －現在の対策の検証、抜本策の検討
- ✓ トリチウムの処理方法

5月中旬 第2回「汚染水処理対策委員会」

- ✓ 地下水の流入抑制のための抜本策
 - －抜本策の検討(有望な対策の絞り込み)

5月下旬 第3回「汚染水処理対策委員会」

- ✓ 「今後の対応の方向性(第1弾)」の検討

以上